

**令和5年度「Wellnestyle NAGOYA（ウェルネスタイルナゴヤ）」
プロモーション業務委託に係る企画提案審査基準**

審査項目		評価の視点	得点
1	ブランドプロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国のマインターゲット市場（20代～40代の女性）に対してブランドイメージを浸透させるためSNSやWEB広告等を活用した具体的な提案がされているか。 ・WEBサイトの編集・維持管理体制はしっかりしているか。 	/30
2	観光・宿泊等関連事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業者への周知、事業に積極的に参画していただくための仕組みづくりや企業連携の具体的な提案がなされているか。 	/30
3	観光展（国際ウェルネスツーリズムEXPO）への出展	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋の新しいブランドイメージを発信し、誘客促進を図るため、関連企業と連携した魅力的な出展内容となっているか。 	/20
4	自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「Wellnestyle NAGOYA（ウェルネスタイルナゴヤ）」ブランドのプロモーションに資するオリジナルの企画内容が具体的かつ、効果的に提案がされているか。 	/10
5	運営体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施運営体制が整っているか。特に共同提案にあっては、ビューローとの連絡窓口が明らかになっているか。 	/5
6	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の観点から適正な見積額となっているか（予算額の範囲内で最大限の効果を得られる内容となっているか）。 	/5
			/100

提案者の順位の決定方法

- 1 選定委員1名あたり100点満点、合計400点満点で、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各委員の採点の合計点で250点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目1が高い者を上位とする。

- (2) (1)も同点の場合は、評価項目 2 の高い者を上位とする。
- (3) (2)も同点の場合は、評価項目 4 の高い者を上位とする。
- (4) (3)も同点の場合は、選定委員から意見を聞き、選定委委員会委員長が順位を決定する。